



一生懸命 植えました

一般農道・花のみちづくり

6月13日(土)、一般農道中条線の両側でマリーゴールドの苗植えが行われ、多くの子供たちも参加しました。

(17ページ・「カメラ散歩」でも紹介)

広報 なかのしま

1998.7月号

CONTENTS

6月定例町議会報告	2~5
第3回中之島夏まつり実施概要	6~7
介護保険制度の概要	8~11
住民基本健康診査のお知らせ	12

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

休日夜間在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
7/12	堀 医院 (☎66-2133)	佐々木 医院 (☎62-2357)
7/19	見附市立病院 (☎62-2800)	
7/20	石川 医院 (☎66-2140)	見附南 医院 (☎63-4477)
7/26	はしもと小児科 (☎61-2400)	金井 医院 (☎62-0116)
8/2	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/9	村上 医院 (☎63-4600)	星野整形外科 医院 (☎66-8808)
8/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
8/23	内島 医院 (☎66-2446)	寺師 医院 (☎62-0137)
8/30	星野(弘) 医院 (☎62-0998)	石川 医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

¥ 今月の納税等

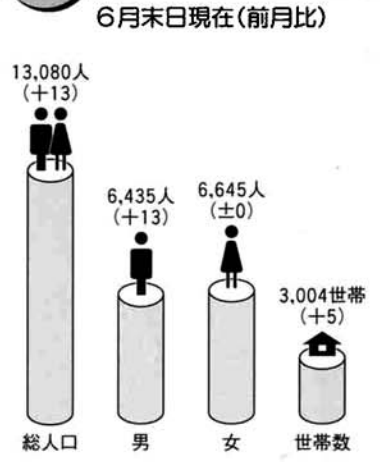
- 町・県民税(第1期)
 - 固定資産税(第2期)
 - 国民年金(7月分)
 - 公共下水道受益者負担金(第1期)
- *納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

7/6(月)・13(月)・20(金)・21(土)・27(月)
8/3(月)・10(月)・17(月)・24(月)・31(月)

◎今月のおはなしひろば【会場…図書館】
7/25(土) 午後2:00~3:00

人口と世帯数



米

夏まつり

日時 7月25日(土)
12時30分(開場)~

会場 地域福祉センター
サンパルクなかのしま

内容 あったかほのぼのステージ / 空き缶 / 積み大会 / 一輪車達人レース / おぼけ屋敷 / 赤ちゃんハイハイ / ヨチヨチレース / 陶芸体験・車いす体験 / 綿あめ・かき氷各種サービス

補正予算案など十五議案を可決

六月定例町議会が、六月十七日(水)から三日間の会期で開催され、十九日(金)に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、補正予算案や条例改正案など十五件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

一般質問



藤田 孝知 議員

介護保険制度の内容とサービスについて

▼二〇〇〇年4月から介護保険がスタートする。この制度がベストであるとは思わぬが、社会が大きく変化する中での高齢者対策を考えると、新たな枠組みや仕組みが必要であり、その議論のためにつきかけにはなるものと考え

る。本町では多くの箱物ができが福祉の公的施設が不足しているという住民の声がある。国も地方自治体も財政的に大変苦しい中、市町村による「要介護認定」の問題やホームヘルパー人材の確保、特別養護老人ホームの設置など、今後の介護基盤の整備についての見解を伺う。

介護保険については、ある一つの条件のもとで計画したものが示されている段階です。どのような取り組みを行っているのか、その具体的な内容ははっきりとはわかっていません。たとえば、保険者である市町村がその実施計画を策定するにあたり、重層的にこれを支えることとされる国県や医療保険機構、年金保険者の援護計画がどのようなものになるのか、また、計画上は各市町村別々になる保険料をどのように調整していくのか、財政支援は具体的にどのようになされるのか、などが明確に示されていない段階です。しかし、すべての基礎となる要介護者・要援護者の実態とその推移については的確に把握することが必要であることから、今年そのための調査を実施する予定です。

画を策定するにあたり、重層的にこれを支えることとされる国県や医療保険機構、年金保険者の援護計画がどのようなものになるのか、また、計画上は各市町村別々になる保険料をどのように調整していくのか、財政支援は具体的にどのようになされるのか、などが明確に示されていない段階です。しかし、すべての基礎となる要介護者・要援護者の実態とその推移については的確に把握することが必要であることから、今年そのための調査を実施する予定です。

拡大した米の生産調整への今後の対応について

▼今、稲作を取り巻く環境は大変な事態に直面している。三百万トンを超える持ち越し在庫により、自主流通米価格の低下に歯止めがかからなくなっている。平成九年産の自主流通米の値幅制限が七パー

と市町村は訪問調査を行い、その結果と医師の意見書に基づいて介護認定審査会が判定することになっていきます。認定基準そのものは国が定めることになっていきますが、施設への入所の問題もあり、いずれにしても広域的な連携が必要であると考えています。

人材確保の問題も、ホームヘルプサービス、デイサービスのための職員配置やボランティアの育成など、高齢者等実態調査の結果を踏まえて検討していきます。また、在宅介護に重点を置いた取り組みが主になると思われますが、施設介護についても民間医療機関等との連携も含めた中で、広域的な対応を考えていきます。

〔町長〕

平成十一年度の二か年にわたり緊急生産調整推進対策が実施されますが、今後、貿易自由化が進んだときに米を取り巻く情勢がどのように変化していくのか、これは大きな問題であり、動向をしっかりと見極めていかなければならないと思います。当町としては、農業生産対策審議会を中心として、関係機関・団体との連携をとりながら、的確な対応を図っていきます。幸いにして、当町の生産調整

は今年も目標を百パーセント達成できる見込みとなっております。皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

今後の方向としては、減反をしなければならぬ、という意識ではなく、こうした情勢の中でいかに農業経営の安定・振興を図っていくかという、より積極的な姿勢での検討がなされなければならないと考えています。現在、当町では農業の基盤整備や構造改善などを重点的に推進していますが、今後も皆様のご協力をいただきながら、この姿勢を貫いていきたいと思っております。

少年の非行防止対策について

▼全国的に中学生による事件や非行が続発している。高校進学問題等が背景にあるものと思うが、当町の実態はどうか。また、非行化させない、非行化した少年をいかに立ち直らせるかは、学校や家庭だけの責任ではなく、次代を背負う子どもを守り育てるために一般社会全体が関心をもた

なければならぬことである。非行化した少年についてその原因の調査分析を行っているが、そして、非行化防止のためにはどのような対策が有効であるとお考えか。

〔教育長〕

非行については、広く複雑な要因がからんでおり、大変難しい問題であると認識しています。そして、国民一人一人が協力し合いながらこの問題に対し、真に取り組んでいかなければならないと思えます。国や県からも、これに関する指針や資料等が示されていますが、そこでは、思いやりの心や他人との協調性の不足、善悪の判断の欠如など、社会性が十分に育まれていないことが非行の根底にはあるとしていきます。また、これまでに人間としての倫理観を培ってきた家庭の教育機能の低下や、子どもに対する配慮のないマスコミの姿勢なども要因であり、非行化は社会全体の責任であると指摘しています。学校教育においても、受験競争の激化に伴い、情操面の育成やたくましさや育てると

いった面での教育が足りなかったのではないかと思えます。ですから、これからは子どもの人格形成という視点からこれを見直していかなければならないと思えます。また、家庭での甘やかしや放任によって、感情のコントロールができない、忍耐力の欠如、集団の中に入っていくけないなどの子どもたちが多くなっています。

国の総合経済対策と町の補正予算対応について



堀 一郎 議員

▼政府は不況打開のため平成十年度補正予算、財政構造改革改正、減税関連法からなる十六兆五千億円の総合経済対策を進めているが、今、本町に必要な対策は個人消費の拡大である。財政構造の歪みを正す方向に踏み出せば、消費税減税と社会保障の充実を実現することは十分可能であると考えます。また、国の対応を受け、町の補正予算を編成する場合には、その緊急性、中小建設業者の育成、明確な財源対策といった観点から取り組まれるよう要望する。

第四次総合計画と市街化区域拡大との関連について

▼第四次町総合計画基本構想では、平成十九年の町の人口を一万五千人と設定している。今後、約二千人、四百五十世帯程度の増加を見込んでいくことになるが、そのエリアは具体的にどこを想定しているのか。

ついで伺う。

▼長岡地域土地開発公社による開発は、これまで中之島地区において行われてきている。一方、上通地区の開発は民間によるものであるが、住民の土地利用に対する意向や公共施設の建設要望等を考え合わせると、上通地区の開発も土地開発公社によって行われるべきではないか。

〔町長〕

平成十九年の当町の目標人口を一万五千人に設定していますが、これは過去三回の国勢調査結果を基礎とし、統計学を用いて推計したものです。この人口増加分により、一世帯三人程度、一区画三百平方メートルという仮定で、公共用地を含めて約三十二・七ヘクタールの宅地が必要であると見込まれます。その対応として、平成十一年度を目標に進めている都市計画の線引き見直しにおいて上通地区の五・九ヘクタールと中之島流通団地北側から町道中通線までの間の十二・〇ヘクタールを、さらにその次の見直しの段階で十九・七ヘクタールを

それぞれ住居地域として市街化区域編入したいと考えています。

パワーセンターの建設計画の件については、不動産業者から五十ヘクタールの市街化区域編入要望書が提出されており、これには地権者の同意書も添えられています。住民のみなさんからの要望もあり、慎重に考えていかなければならないことであると思います。しかし、今回の線引き見直しについては平成八年から関係機関等との調整を図ってきたものであり、平成十一年告示予定です。したがって、次回以降の見直しでの検討課題であると考えていますが、これほど大規模な商業地域開発となれば三条や柏崎などを含めた広域的な観点からも検討を加えなければならぬことだと思います。長岡地域土地開発公社による開発は、長岡都市計画全体の中でその必要性が高いと考えられるものについて慎重に検討しながら今後も進めていきます。

三島郡清掃センターのダイオキシン問題について

▼昨年、中条新田地内の三島郡清掃センターのごみ焼却施設から国の暫定基準を上回るダイオキシンが検出され、現在、その施設改善が行われている。同センターの焼却炉が、周辺環境が高濃度に汚染されていた大阪府内の施設の焼却炉と同型であるとのことだが、これに対する見解は。また、センター周辺の環境調査や人体調査、地元説明会等を実施する予定はあるか。

〔町長〕

三島郡清掃センターの施設改善の内容については、完全燃焼をめざした焼却炉の改造をはじめ燃焼ガス冷却設備、集じん装置の改善などを行っています。一号・二号の両焼却炉については昨年度、既に改造工事が済みであり、その他の改善工事についても今年七月末までにはすべて完了する予定です。環境調査については、平成十年度を初年次とした国のダイオキシン対策10か年計画に基づいて行われ

る大気・土質・水質等の調査を、当町においても実施する方向で検討しており、この調査結果は公表することが原則となっております。なお、地元住民のみなさんへのこうした問題に関する情報の提供等については、囑託員のみなさんなどを通して行っていきたいと考えています。



佐々木清一 議員

県道二五六号線の拡幅について

▼当町がより一層発展を続けていく上で、道路ネットワークの充実が不可欠であると考えます。分水町・熊の森から西野、栄町に通じる県道二五六号線(分水栄線)は、吉田町や燕市などへの通勤車両により交通量が非常に多いが、幅員が狭く急勾配で、車両のすれ違いも困難な箇所がある。ほ場整備の創設換地との関連

の中で、県に対して拡幅改良についての働きかけをしてほしい。

〔町長〕

県道分水栄線の拡幅の件については、信条地区ほ場整備事業の中で創設換地がなされている道路用地を、今後どのようにいかしていくかが検討課題だと思えます。また、信濃川の河川敷にかかること、万盛橋から堤防上の県道交差点までの距離が約百メートルしかないことで本格的な橋梁を設置する場合には急勾配になってしまふなどの問題もあります。この整備については、先日発足した「信濃川流域広域幹線道路建設促進期成同盟会」の検討の中でも、その描かれている今後のイメージとして含まれてはいますが、具体的な法線として確定しているわけはありません。いずれにしても、信濃川に橋を架けるには相当な年月を要するわけですので、当面の対策について研究し、また、関係機関と協議していききたいと思えます。

湛水防除管理道路のごみ捨て対策について

▼広域農道が整備されてその交通量も多くなり、流通機構の核となる道路であると認識しているが、一方、湛水防除管理道路には雑草が生い茂り、快適であるはずの産業道路があたかもごみ捨て道路になりそうな現状である。多額の費用がかかっている管理道路は、水辺に親しめる憩いの場としてその環境整備と維持管理ができないものかと考えるが、今後の管理体制についての見解を伺う。

〔町長〕

広域農道との間に何かを整備できないものかと検討しましたが、管理道路という性格上、その活用や周辺の整備には制約があるのだということです。ただ、廃材の撤去はもちろん行いますし、また、カメムシの発生源となつて、それが稲作への悪影響を及ぼすようなことのないよう、十分に注意をしていきたいと思えます。

次のとおりいずれも可決されました

条例関係

◎中之島町税条例の一部改正(専決)

▼平成十年度税制改正による地方税法の一部改正に伴うものです。

◎中之島町幼児の医療費助成に関する条例の一部改正

◎中之島町乳児の医療費助成に関する条例の一部改正

▼県単助成制度の改正に伴うものです。

◎中之島町自転車駐車場の設置及び管理等に関する条例の制定について

▼JＲ押切駅前に自転車駐車場を整備したことによるものです。

予算関係

◎平成十年度一般会計補正予算(第一号・専決及び第二

号)

▼総額五二、五六六千円の追加補正です。

主な補正内容は次のとおりです。(△は減額)

〔歳入〕

・市町村民税(個人)

△三四、四七五千円

・地方道路整備臨時交付金

三八、四〇〇千円

・商店街リフレッシュ事業費

二、二〇六千円

・地方特定道路整備事業費

七二、〇〇〇千円

・減税補てん債

七五、〇〇〇千円

〔歳出〕

・消火栓設置工事負担金

四、五〇〇千円

・要介護者等実態調査委託料

三、三八六千円

・商店街リフレッシュ事業補助金、中之島商店街周辺街路灯設置費補助金

五、二一九千円

・融雪施設工事請負費

六三、六〇〇千円

・地方特定道路整備事業工事請負費

六一、三五〇千円

・地方特定道路整備事業物件

地方特定道路整備事業物件

等補償料

一七、〇〇〇千円

・償還金利子及び割引料(町債元金・利子分)

△一三三、一五四千円

◎平成十年度公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

▼総額一七、四〇六千円の追加補正です。

主な補正内容は次のとおりです。

〔歳入〕

・国庫補助金(管渠分)

五、〇〇〇千円

・一般会計繰入金

八、〇〇六千円

・下水道事業債

四、四〇〇千円

〔歳出〕

・面整備(枝線)管渠工事請負費

一〇、〇〇〇千円

◎平成十年度老人保健特別会計補正予算(第一号)

▼総額二二、〇三三千円の追加補正です。

主な補正内容は次のとおりです。

〔歳入〕

・前年度繰越金

二二、〇二七千円

〔歳出〕

このほか、各常任委員会

で実施した管外行政視察について、それぞれの委員長より報告がなされました。

その他

・過年度分返還金

一九、四四四千円

・一般会計繰出金

二、五八九千円

◎財産の取得

▼刈谷田公園用地として、刈谷田荘前の土地を取得するものです。

◎土地改良事業の計画変更

▼団体営農道整備事業中通西部地区(福原・長呂地内)を計画変更するものです。

◎県単ひとり親家庭等医療費助成所得基準の引き下げを行わないよう求める意見書の提出

◎自主流通米「値幅制限」廃止をやめ、麦の政府買入の継続を求める意見書の提出

◎義務教育費国庫負担金制度の堅持に関する意見書の提出

▼県や国に対し、意見書を提出するものです。

◆

◆

このほか、各常任委員会

で実施した管外行政視察について、それぞれの委員長より報告がなされました。



8月9日(日)は

第3回 中之島夏まつり



スタッフ・イベント参加者を

大募集

女性大歓迎

現在、夏まつり事業実行委員会では、1人でも多くのみなさんの力によって今年のまつりを一層盛り上げていただくこと、次のとおりイベント参加者等を公募しています。

みなさん、奮ってご応募ください!

まつりスタッフ 実行委員会の一員として、イベントの企画や運営に直接携わっていただきます

フリーマーケット 1区画(1間×1.5間)あたりの参加費は1,000円です(テント・机は実行委員会で用意します)

神輿の担ぎ手 神輿渡御に参加する“町内合同神輿”の担ぎ手です(ハッピー・足袋は実行委員会で用意します)

申込方法 各世帯に配布済みの募集チラシ(申込書)に必要な事項をご記入の上、提出してください。
電話、ファックスによる申込も受け付けます。

申込・問合せ先
中之島夏まつり事業実行委員会事務局
中之島町役場企画課内
☎0258-61-2011 / ☎0258-66-2238

2年前、町制施行10周年を迎えたことを契機に創設した「中之島夏まつり」。今年も来たる8月9日(日)に開催されます。

開会セレモニー、各種模擬店・フリーマーケット、中之島音頭による大民謡流し、勇壮な太鼓の競演とお神輿渡御…。今年はこちらに加え、公民分館や各地区の子供会などの協力を得ながら、“子供みこし”も新たに参加する予定です。

町内外の企業等からのあたたかい協賛と近隣市町村からの太鼓や神輿団体による友情出演に支えられ、実行委員会スタッフを中心とした多くの町民の汗によって形づくられる一大イベント。みなさん1人1人の参加とその熱意によって、町を挙げて繰り広げるこの夏まつりを大いに盛り上げてください!

第3回『中之島夏まつり』実施概要

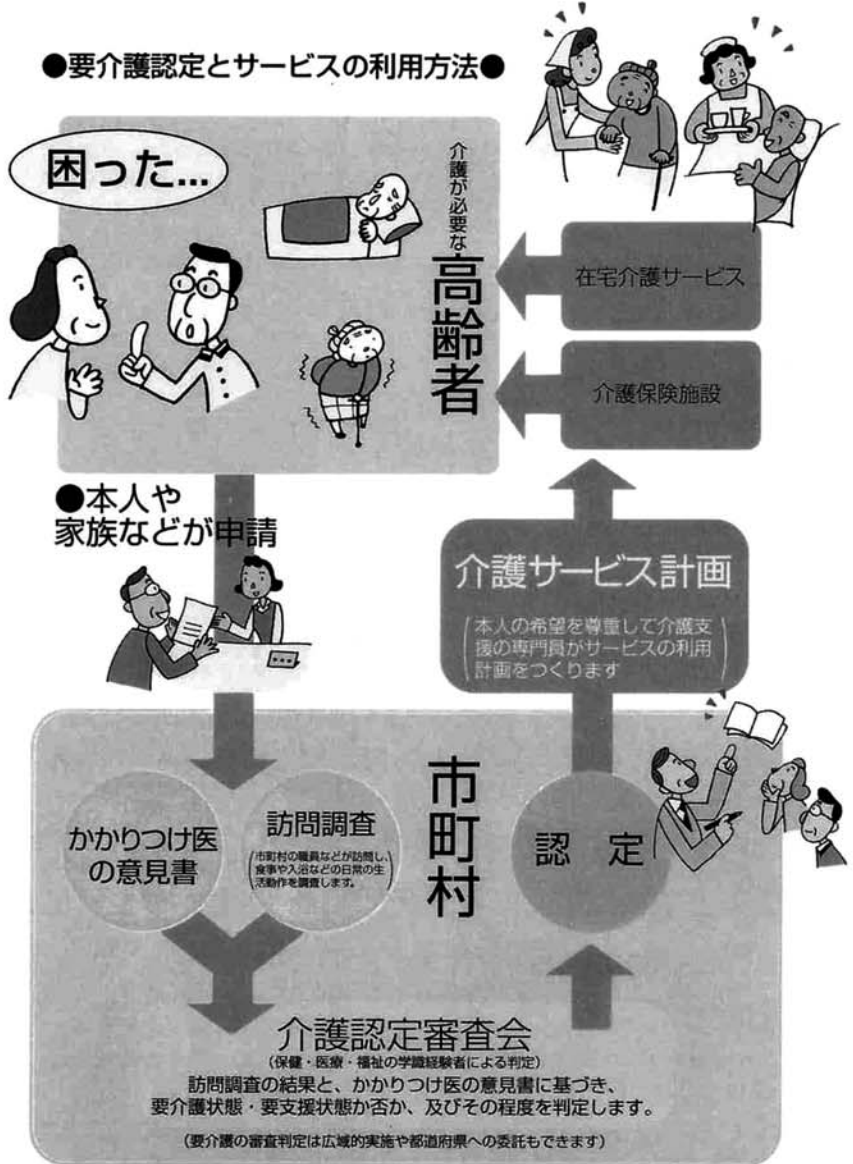
- 主催** 中之島夏まつり事業実行委員会
- 開催日時** 平成10年8月9日(日)
午後3:30~午後9:00 (セレモニー…午後6:00~)
- 会場** 役場前住宅団地内公園及び都市計画街路(町道中之島線)
(役場前交差点から南へ約350mの間・車両通行止=午後3:00~午後9:30)
- イベント**
- ①セレモニー(開会式・中之島中学校吹奏楽部の演奏)
★時間…午後6:00~午後6:30
 - ②子供みこし
★時間…午後4:00~午後5:00
 - ③模擬店・フリーマーケット
★時間…午後3:30~午後6:30
 - ④大民謡流し(中之島音頭・大新瀧音頭)
★時間…午後6:50~午後9:00(休憩時間含む)
 - ⑤太鼓の競演・お神輿渡御
★参加団体…《太鼓》中之島和太鼓クラブ「響」・長岡悠久太鼓
《神輿》町内合同みこし・天風會大凧みこし・栢尾ほだれ神輿
与板町堂前中島神輿・越後三島みこし
★時間…午後6:50~午後9:00(大民謡流しのスタートと休憩時間)

中之島音頭の踊り
地区別講習会を7月下旬に実施します
=多数のみなさんご参加をお待ちしています=
夏まつり当日の大民謡流しに備え、今年も芸能協会や各地区のみなさんご協力をいただきながら、「中之島音頭」の踊りの講習会を次のとおり実施します。

7月22日(中)中通公民館・信条小学校体育館/
23日(木)サンバルコなかのしま・三沼公民分館/
24日(金)上通小学校体育館・西所公民分館/
29日(木)農村環境改善センター・北体育館 ※いずれも午後7:30~9:00



=介護サービス給付までの流れ=



てできるだけ自立した生活を
送り、人生の最期まで人間と
しての尊厳を全うできるように
社会全体で支えていこう”
とする点にあります。こうし
た目標に向け、現在の高齢者
介護に関する制度を再編し、
介護サービスについては医療
も福祉も同様の手続きと負担
によって総合的・一体的に利
用できるように構築された社会
支援の仕組みが介護保険制度

です。
①運営の主体
住民に最も身近な行政単位
である市町村が保険者です。
そして、これを国や都道府県、
医療保険者、年金保険者が重
層的に支え合うものとされて
います。
②保険加入者
被保険者になるのは、それ
ぞれの市町村に在住の六十五
歳以上の高齢者（第一号被保

険者）と四十歳から六十四歳
の医療保険に加入している人
（第二号被保険者）です。こ
のように二つの階層に分けた
のは、高齢者と壮年者では要
介護状態の発生率が異なるこ
とに加え、保険料の算定の考
え方やその徴収方法も異なる
からです。
③保険料
（第一号被保険者）
○保険料は所得に応じた額に

より決まります。
○現在、支払っている医療保
険料と一括して支払います。
*健康保険では…
・保険料は給料に応じて差が
あります。
・保険料は事業主と折半です。
・被扶養者の保険料について
は、加入している医療保険
の被保険者のすべてで負担
することとなりますので、
直接の負担はありません。
*国民健康保険では…
・保険料は所得や資産に応じ
て差があります。
・保険料と同額の国庫負担が
あります。

④介護サービスの給付
(一)給付申請
各種のサービスを利用する
ときには、被保険者が寝たき
りや痴呆などの要介護・要支
援の状態にあるか否か、また、
介護の必要度（要介護度）を
判定するため、市町村に対し
て要介護認定の申請を行う必
要があります。
サービス給付までの流れ
(二)要介護認定
市町村に設置される介護認
定審査会（保健・医療・福
祉の専門家によって構成す
る第三者機関）が、被保険
者の心身の状況に関する調
査結果及びかかりつけの医
師の所見に基づいて審査・
判定し、その結果を受けて
市町村が要介護認定を行
います。
※介護認定審査会が行う審査
判定業務については、複数
市町村による広域的な実施
又は都道府県への委託がで
きます。
(三)利用サービスの決定
要介護の判定が出ると、本



老後の安心をみんなまで支える新たな仕組み
平成12年4月
介護保険制度がスタート

現行の高齢者介護制度を抜本的に
再編し、介護を社会全体で支えるとともに介
護需要に対応するサービス提供を一元的・総合的
に行っていく仕組みとして「介護保険制度」が創
設され、平成12年4月1日からスタートします。
今月は、これまでに示されているその概要に
ついてご紹介します。

超高齢社会の到来

急速に進展する高齢社会、
介護を必要とする老人の急増、
家族に重くのしかかる介護負
担…。いま、老後の生活
を考えたとき、その最大の不
安要因が「介護」の問題では
ないでしょうか。

さらに重くなる介護負担

この間、老年人口の中でも
特に七十五歳以上の増加が著
しいため、寝たきり老人や痴
呆性老人等の要介護老人の急
増、また、介護の程度の重度
化や介護が必要な期間の長期
化などが予測されます。その

介護保険制度の概要

こうした中、平成九年十二
月に介護保険法が成立し、平
成十二年四月から施行される
こととなりました。
この新しく創設された介護
保険制度の目的は、高齢者
が加齢に伴う心身の衰えから
介護を必要とする状態になっ
ても、残された能力を生かし

国連では、総人口に占める
六十五歳以上人口の割合（老
年人口比率）が七%を超える
と「高齢化社会」、十四%を
超えると「高齢社会」である
と定義しています。わが国の
老年人口比率は、昭和四十五
年に七%、平成六年には十四
%をそれぞれ突破しましたが、
今後も低出生率などの影響に
よってこの比率はさらに上昇
を続け、平成六十二（二〇五
〇）年には国民の三人に一人
が六十五歳以上という超高齢
社会に突入するとみられてい
ます。
一方で、世帯規模の縮小や女
性の雇用機会の拡大、扶養意
識の変化などにより、家庭の
介護力は弱まっていくものと
考えられます。さらに、現行
の高齢者介護制度は、老人医
療と老人福祉に分立している
ため、サービスが自由に選択
できない、サービス利用時の
負担に不公平が生じている、
介護を理由とする長期入院
（いわゆる社会的入院）の間
題など、その対応に限界があ
ると指摘されています。

■サービスの種類・内容

在宅サービスの種類	サービスの内容
訪問介護（ホームヘルプ）	訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問して介護や家事の援助を行う
訪問入浴	浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して入浴の介護を行う
訪問看護	看護婦等が家庭を訪問して看護を行う
訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士が家庭を訪問してリハビリテーション（機能回復と社会復帰をめざす治療と訓練）を行う
日帰りリハビリテーション（デイケア）	病院、老人保健施設等に通ってリハビリテーションを行う
居宅療養管理指導	医師・歯科医師等が家庭を訪問して療養上の管理や指導を行う
日帰り介護（デイサービス）	デイサービスセンター等において入浴、食事の提供などを行う
短期入所生活介護（ショートステイ）	介護を必要とする人を特別養護老人ホーム等の福祉施設で短期間あずかる
短期入所療養介護（ショートステイ）	介護を必要とする人を老人保健施設・医療施設等で短期間あずかる
有料老人ホーム等における介護	有料老人ホーム等における介護も給付の対象となる
福祉用具の貸与・購入費の支給	車いすやベッドなどの福祉用具の貸与や一部の用具についての購入費の補てんを行う
住宅改修費の支給 など	手すりの取り付け、段差の解消等、要介護者が生活しやすくするための小規模な住宅改修の経費を給付する
施設サービス（介護保険施設）の種類	サービスの内容
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	大平園、かつぼ園、横山けやき苑 など
介護老人保健施設（老人保健施設）など	グリーンヒル与板、老健てらどまり など

■身体の状態とサービス費の限度額

注）厚生省の試算をもとに作成／サービス費は平成7年価格

要介護度	身体の状態	サービス費 (月額：万円)
〈要支援〉Ⅰ 弱	日常生活の能力は基本的にあるが入浴、衣服の着脱などで週数回の介護が必要	6
〈要介護〉Ⅰ 軽度	立ち上がりや歩行が不安定で、衣服着脱、掃除などで毎日1回の介護が必要	14~16
〈要介護〉Ⅱ 中度	起き上がりも自力では困難で、食事、排泄、入浴などで毎日1回の介護が必要	17~18
〈要介護〉Ⅲ 重度	起き上がり、寝返りが自力できず、毎日2回の介護が必要	21~27
〈要介護〉Ⅳ 痴呆	日常生活の能力がかなり低下したり、意思疎通ができない人で1日3~4回の介護が必要	23
〈要介護〉Ⅴ 最重度	生活全般にわたり部分的又は全面的な介護に頼り、1日5回以上の介護が必要	23~29

※自己負担はこの1割

施設介護	入所施設	入所費 (平均月額：万円)
	特別養護老人ホーム	29
	老人保健施設	32
	療養型病床群	43

※自己負担はこの1割・このほか食費負担もあり

人や家族は、判定されたラ
ンクの費用の範囲内で介護
サービス計画（ケアプラ
ン）を策定します。プラン
策定は、利用者自らが行う
方法と介護支援専門員（ケ
アマネージャー）が本人や
家族と相談しながら行う方
法とがあり、策定されたそ
れぞれのプランに応じた
サービスを利用することと
なります。

なお、ケアマネージャーに
依頼してプラン策定する場
合には、その費用の全額が
保険から給付されます。

⑤利用できるサービスの種類
介護保険では、介護を必要
とする被保険者がその能力に
応じて自立した生活を送れる
よう、大きく分けて「在宅
サービス」と「施設サービ
ス」との二つのサービスが提
供されます。また、要介護の
状態によっては、この二つの
サービスを組み合わせること
も可能です。

程度によってその上限が定め
られています。

サービスの種類と内容は次
ページの表のとおりです。

⑥利用者負担
介護保険の運用に要する経
費は保険料、公費負担とあわ
せサービス利用者の負担に
よって賄われます。

この利用者負担については、
サービスを利用する人としな
い人との負担の公平性、サー
ビス利用にあたっての費用意
識の喚起などの観点から、在
宅サービス、施設サービスと
もかかった費用の1割を利用
者が支払うこととなります。

また、施設入所の場合の食費
については、医療保険と同様
の利用者負担があります。

なお、サービス給付の上限
を超える給付を受けた場合に
は、その超過分は全額自己負
担となります。また、利用者
の負担総額が1か月で一定の
上限を超えた場合には、その
超過分を本人に償還する「高
額介護サービス費」制度が設
けられますし、低所得者の支
払い上限額についてはこれよ
りさらに低く設定される予定

実態調査にご協力を

平成十二年度からの介護保
険制度の導入に向け、中之高
町でもそのための準備を着々
と進めています。その一環と
して、本年七月中旬から「高
齢者等実態調査」を実施しま
す。これは、介護保険の実施
にあたり、要介護者の実態を
踏まえて介護ニーズを把握す
る必要があることから、高齢
者等の生活自立度や生活環境
に係る困りごと、介護サービ
スの希望状況などについて調
査するものです。調査対象
者は次のとおりです。ご協力
をよろしく願います。

①六十五歳以上の一般高齢者
（調査票配布／回収）

②六十五歳以上の要援護高齢
者（保健婦等による訪問調
査）

③四十歳から六十四歳までの
人の一部（抽出／調査票配
布／回収）

■被保険者・受給権者・保険料

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
受給権者	○要介護者（寝たきり、痴呆などで入浴、排泄、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人） ○要支援者（家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人）	初老期痴呆、脳血管障害など、老化に伴う病気によって介護等が必要となった人
保険料負担	○所得段階に応じて市町村ごとに設定 （平成12年度全国平均1人当たり 月額2,500円程度（平成7年度価格）） ○市町村が徴収	○加入している医療保険の算定方法に基づいて設定 ○医療保険者が医療保険料として徴収
保険料の支払い方法	○年金額が一定額以上の方は年金から天引き ○それ以外の方は市町村に個別に支払い	医療保険料として一括して支払い

介護保険に関する問合せ先

保健福祉課
【☎61-2016】

脳ドック健診費用の補助制度を新設

自己負担額は13,000円

「脳」の健康チェックをしてみませんか？

町では、町民のみなさんの積極的な健康管理に役立てていただくため、脳ドック健診費用の補助制度を新たに創設しました。

脳ドックは、「MRI」や「MRA」といった機器を使用して脳の状態を画像で解析するものであり、日本人の病死原因の第3位となっている脳卒中や脳梗塞などの診断とその予防に大きな威力を発揮しています。

- 実施日・定員
 - 10月27日(火)
 - 10月29日(木)
 - 10月30日(金)
 - 10月31日(土)
 - 11月10日(火)
- 実定員：合計10名
- 実施機関
 - 立川メデイカルセンター
 - (長岡市/立川総合病院協)
- 補助対象者

- 自己負担額
 - 13,000円
- 申込方法
 - 7月13日(月)から電話での予約受付を開始(先着順、定員になりしだい締切)
- 申込及び問合せ先
 - 町民課(☎61-2014)

国保年金

コーナー
問合せ先
町民課
☎61-2014

第3号被保険者の届出は忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の

みなさん、国民年金第3号被保険者の届出はお済みですか？

届出がなされていないと将来、年金が受けられなくなったり減額されたりしますので、必ず役場への届出をしてください。

第3号被保険者は、扶養者が加入している制度からまとめて保険料が拠出されますので、個人が保険料を負担する

必要や扶養者の厚生年金の保険料に上乗せして天引きされることはありません。

退職や就職、転職などによって扶養者の種別が変わるとそれに伴い配偶者の種別も変わることとなり、その都度届出が必要です。「届出したかな？」と不安な方は、お気軽に町民課窓口にお問い合わせください。

7/1~31は「愛の献血助け合い運動」期間 献血にご協力をお願いします

問合せ先 保健福祉課 (☎61-2016)

夏季に入り、全国的に血液が不足しています。7月1日から31日までの1か月間は、「愛の献血助け合い運動」期間。献血会場を下記のとおり開設します。多数のみなさんからのあたたかいご協力をお願いします。

日時 7月31日(金) 午前10:00~12:00/午後1:00~3:00
会場 農村環境改善センター前 (受付はセンター内・第1会議室)
献血方法 200ml及び400ml献血

また、長岡市及び三条市においても献血ルーム・献血会場が開設されます。これまで献血の経験がないという方々もぜひ、この機会にご協力ください。

- ◎長岡出張所
 - [受付日] 毎週木曜日・金曜日
 - [住所] 長岡市本町2-4-21 (☎36-3252)
 - [受付時間] 午前9:00~12:00/午後1:00~4:00
- ◎献血バス会場
 - 7月11日(土) ジャスコ長岡店 受付時間…午前10:00~12:00/午後1:00~4:00
 - 7月18日(土) 長岡厚生会館 受付時間…午前10:00~12:00/午後1:00~4:00
 - スーパーセンターサシ長岡店 受付時間…午前10:00~12:00/午後1:00~4:00
 - 7月26日(日) ジャスコ三条店 受付時間…午前10:00~12:30/午後1:30~4:00

平成10年度 基本健康診査のお知らせ

～自分の健康は自分で守りましょう～

生活習慣病などの病気は、早く見つければそれだけ早く治すことができます。日頃の生活をチェックし見直す機会として健康診査をきちんと受け、健康な身体づくりに役立てましょう。



1. 種類

- ①基本健康診査
 - ◎内容…身体計測、尿検査、問診、血圧測定、医師による聴打診、血液検査、循環器検査
 - ◎対象者…35歳以上(昭和39年4月1日以前生まれ)の全町民
 - ◎料金…循環器検査をした方のみ 1,000円
- ②胸部レントゲン検診
 - ◎対象者…19歳以上(昭和55年4月1日以前生まれ)の全町民
 - ◎料金…無料
- ③肺がん検診
 - ◎対象者…40歳以上で胸部レントゲン検診を受診した人
 - ◎料金…無料
 - ※希望者には後日、喀痰検査(料金 600円)を実施します

いずれの検診も、学校・職場・人間ドック等で受診する人は対象外です。
70歳以上(昭和3年4月1日以前生まれ)の人はすべての料金が無料です。
問合せ先/保健福祉課 (☎61-2016)

2. 日程

*4月に配布した「健康カレンダー」の日程の一部が変更となっておりますのでご確認ください

期 日	会 場	対 象 地 区	
		午 前 (9:30~11:00)	午 後 (1:30~3:00)
7月14日(火)	サンバルコなかのしま	中野東、中野中、横野、興野	中野西、宮内丁、福原、末宝、稲島、狐興野
7月15日(水)	北 体 育 館	中条第一、中条第二、上沼新田	中条中、中条東、中条宮村
7月16日(木)	信 条 小 学 校	中条新田第一、中条新田第二、真野代新田	中条新田第三、下沼新田、西野、西野新田
7月17日(金)	上 通 小 学 校		大口、幸南
7月21日(火)		灰島新田、中興野第一~第四、新栄、坪根	池之島、大曲戸、押切駅前、押切思川
7月22日(水)	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー		藤山、中之島第二、五百刈
7月23日(木)		赤小沼、大沼新田、六所	中西、西高山新田、
7月24日(金)		杉之森、高畑、横山、大保、品之木	関根、島田、長呂、宮内、宮内下村、並木新田
7月27日(月)		中之島第一、中之島第三	中之島第四、中之島第五
7月28日(火)		中之島第六、中之島第七	猫興野、粕島、鶴ヶ曾根、野口、真弓

[都合のつかない人は、上記の対象地区以外の会場でも受診できます]

幼児医療費助成制度の助成方法が変わりました

7月1日以降、償還払いから現物支給に

町では、1歳児及び2歳児を対象とした入院医療費の助成を行っていましたが、7月よりその助成方法を改正しました。

これまでの助成は償還払い方式によって行っていました。これを簡素化し、医療機関の窓口における現物給付方式(乳児医療費助成制度と同様)による助成に改めたものです。

改正後の制度概要

- 助成対象年齢・期間
 - 1歳児及び2歳児
 - ※乳児医療費助成期間(0歳児)終了時から3歳の誕生日の月の末日(1日生まれの場合は誕生日の前日)
- 助成対象医療費
 - 入院のみ
 - 一部負担金
 - 1日につき1,100円
- 助成方法
 - 現物支給(医療機関の窓口)

町では、1歳児及び2歳児を対象とした入院医療費の助成を行っていましたが、7月よりその助成方法を改正しました。

これまでの助成は償還払い方式によって行っていました。これを簡素化し、医療機関の窓口における現物給付方式(乳児医療費助成制度と同様)による助成に改めたものです。

※所得によっては対象とならない場合があります。

なお、児童手当の給付を受けている人は対象となりません。また、給付を受けていない人でも国民年金加入者についてはその所得によって対象となる場合があります。

- 申請開始
 - 7月1日
- 申請手続
 - 保険証、母子手帳、印鑑を持参し、保健福祉課窓口へ
- 所得制限
 - 児童手当(特例給付)の所得制限を準用

◎申請・問合せ先
保健福祉課(☎61-2016)

中之島町心の教育振興会議が発足

いじめや不登校、ナイフによる殺傷事件…。いま、子どもたちの「心」に起因する諸問題が、様々なかたちとなって現れてきています。

こうした中、中之島町では今年度、県からの委託を受けて「心の教育フォーラム開催事業」を実施します。これは、学校教育関係者のみでなく地域社会全体で「心の教育」や



6月9日に開催された第1回目の会議

「道徳教育」について考え、それを学校教育に反映させていく、また、教育の振興充実に向けて地域ぐるみで取り組む機運を醸成していこうというものです。県では、これを中学校区を一つの単位として実施するものとしていますが、当町においては三小学校を含めた全町的な取り組みを進めていくこととなります。

本事業の推進母体となるのは、「中之島町心の教育振興会議」。学校教育、社会教育、PTA、保育所、地域団体、行政、議会の関係者など、43名の委員で構成する組織です。6月9日(火)、この第一回目の会議が開催され、会長に町教育委員会委員長・小林光栄さんが選出された後、今後の推進方針や具体的な取り組みについての協議がなされました。

同会議では、11月にフォーラムを開催し、各学校や地域における実践活動の発表会と講演会を行う予定です。

ふれあいと対話が築く明るい社会

毎年7月は

社会を明るくする運動

の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせながら犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「地域住民の理解と協力により、犯罪・非行の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える」—これが第48回を迎える本年度の運動の重点目標です。罪を犯した人や非行に陥った少年等の更生と円滑な社会復帰については、法務省を中心とした行政機関が携わっています。しかし、こうした人々もいずれは地域に戻り、地域の一員として生活を送ることになるのですから、その更生と社会復帰が真に実効あるものとなるためには、本人の強い意志と併せ、家庭・職場・学校・地域社会などの理解と協力が不可欠です。また、人間関係の希薄化、親の養育機能の低下、社会の規範意識の低下等が指摘される中、犯罪・非行の原因やその背景に対する認識を深める努力も、わたしたち1人1人に求められています。

地域社会全体の深い理解と心からの協力が更生を手助けし、また、犯罪・非行の再発防止にもつながるのです。

◎第48回「社会を明るくする運動」標語優秀作品

- 【思いやる 心が育てる 明るい社会】
- 【くじけない 負けない君に 応援歌】
- 【更生を 誓う心に 見守る心】
- 【育てよう 自分の弱さに 負けない強さ】

心配ごと相談所を開設しています

☆日時 毎週火曜日 午後1時～3時
 ☆会場 サンバルコなかのしま相談室
 ☆内容 福祉に関する相談に民生委員が応じます

* 秘密はかたく守られますので、お気軽にご相談ください(☎66-0688)

計画出荷米以外の米の販売には届出の義務があります

新食糧法の施行に伴い、生産者が計画出荷米以外の米を直接、消費者等に販売することが認められていますが、その際には農林水産大臣への届出を行うことが義務付けられています。

届出書の用紙は、食糧事務所各支所や農協等に備えてありますので、生産者のみなさんは必ず手続きを行ってください。

届出・問合せ先
 新潟食糧事務所三条支所
 (三条市土場10-36 ☎0256-32-3341)

見附警察署からのお知らせ

高齢者を交通事故から守る 県民運動を実施

新潟県内における今年の交通事故による死者は、6月20日現在で98人にも達しています。この内、高齢者は36人と全死者の36・7%を占めており、依然として多発傾向にあります。

高齢者の多くは、
 ○夕方から宵の時間に
 ○自宅付近で
 ○歩行中及び道路横断中に交通事故の被害に遭っています。これから好天の続く時期を迎え、高齢者の行動が活発することに伴い、高齢者事故がさらに多発することが懸念されます。

このことから、県並びに県警では、関係機関・団体との連携のもとで、高齢者の交通事故防止を目的とした「高齢者を交通事故から守る県民運動」を実施します。7月1日から12月31日までの6か月間にわたり展開するこの運動の重点は次のとおりです。

① 高齢者の交通安全意識の啓発
 ② 高齢者保護意識の醸成
 ③ 高齢者に優しい道路交通環境の整備

行方不明者を探す相談所(無料)を開設

県警では、8月の1か月間を「行方不明者等捜索強化期間」と定め、行方不明者を探す巡回相談所・特別相談所を開設します。

みなさんの家族や知人で、
 ○病気を苦にして家を出した
 ○外出したまま行方がわからなくなった
 ○出稼ぎ先から便りが途絶えた
 など、消息が知れずにお困りの方は、この機会にぜひ、ご相談ください。

相談所では、所在確認のための調査はもちろん、亡くなられて身元のわからない方の写真や持ち物等、多数の資料も用意してあります。

◎巡回相談所
 ・8月3日(月) 三条警察署
 ・8月4日(火) 長岡警察署
 ・8月5日(水) 新発田警察署

◎特別相談所
 ・8月の1か月間(巡回相談所開設日、土・日曜日を除く)
 ・県警本部鑑識課
 ※時間は、いずれの相談所も午前9時から午後5時まで

女性警察官による女性被害相談所を開設

見附警察署では、「女性被害相談所」を開設し、性的被害の被害がらせ、つきまとい(ストーカー)など、女性が受ける被害についての相談に応じています。

対応にあたる被害相談員は女性警察官であり、秘密はかたく守られます。被害に遭われてお困りの方は、泣き寝入りせず、あらかじめ左記に電話連絡の上、相談にお越しください。

◎見附警察署女性被害相談所
 (☎62-2121)
 なお、県警本部(新潟県庁隣)総合相談室の「女性被害110番」でも、女性警察官が同様の相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。受付時間は平日の午前8

時30分から午後5時15分までですが、夜間・休日でも次の留守番電話でメッセージを受付しています。

◎女性被害110番(☎0251-28117890)

男性・女性警察官B採用試験のご案内

県警では、若さと情熱にあふれた警察官を募集しています。

□採用人員等
 ・男性警察官B 10人程度
 ・女性警察官B 若干名

□受験資格
 昭和46年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者(大学を卒業した者及び平成11年3月31日までに卒業見込みの者を除く)

□受付期間
 7月7日(火)～8月17日(月)

□第1次試験日・試験会場
 9月20日(日) 新潟市・長岡市・上越市

□最終合格発表
 11月19日(木)

●受験申込書請求・問合せ先
 ・見附警察署
 ・最寄りの交番、駐在所

7/22~31

夏の交通事故防止運動

7月22日(水)から31日(金)までの10日間にわたり、平成10年『夏の交通事故防止運動』が実施されます。

地域や学校、関係機関・団体等が一体となって、悲惨な交通事故の防止に向けた運動展開を図りましょう。そして、みなさん1人1人が交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践に努めましょう。

スローガン
 “暑い夏 いねむり・暴走 事故のもと”

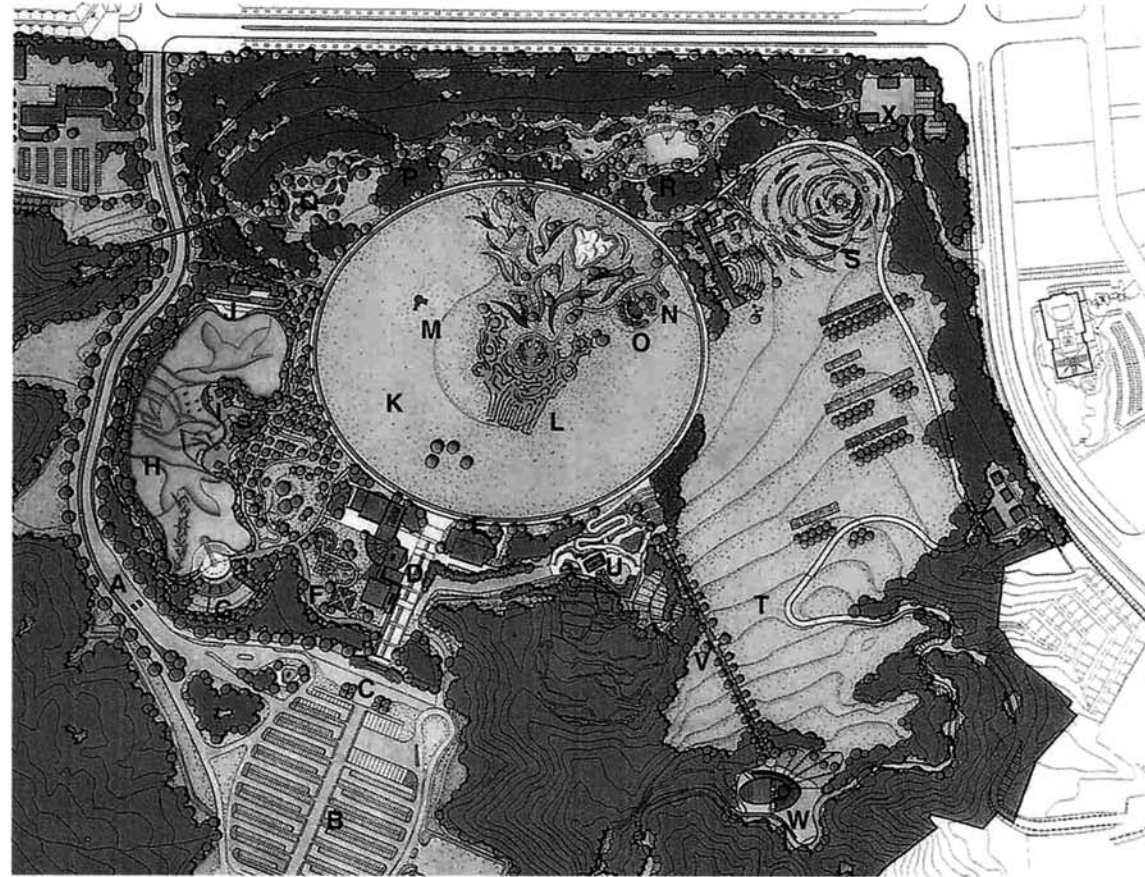
- 運動の重点
- ◆若者の交通事故防止
 - ◆高齢者の交通事故防止
 - ◆シートベルトの着用の徹底



園 越後丘陵公園

— 7月30日(木)に一部開園 —

健康ゾーン計画平面図



- 凡例
- A: ウェルカム通り
 - B: 駐車場
 - C: ウェルカムゲート
 - D: 花のプロムナード
 - E: 暖の館
 - F: イングリッシュガーデン
 - G: 越の池ステージ
 - H: 越の池
 - I: 越の池休憩所
 - J: 越の池レストハウス
 - K: 緑の千畳敷
 - L: 植栽迷路「火焰」
 - M: 木製トリム遊具
 - N: 野焼きのモニュメント
 - O: 野焼きのステージ
 - P: ふれあいの森
 - Q: ふれあいの森休憩所
 - R: ふれあいの池
 - S: 銀河の丘
 - T: フォリーの丘
 - U: 石垣の休憩所
 - V: フォリーへの階段
 - W: 天・地・人のフォリー
 - X: 公園管理センター

国営越後丘陵公園記念行事概要

- テーマ
四季彩・ふれあい・越の里
- 期間
7月30日(木)～8月9日(日)
(全11日間)
- 開園時間
午前9時30分～午後8時
- 内容
 - 熱気球体験
 - 谷山浩子・中村幸代コンサート
 - 開園記念シンポジウム
 - パークゴルフ
 - フリーマーケット
 - 錦鯉つかみとり大会
 - 花壇コンテスト
 - 関係市町村催事 ほか

公園の位置図



恵まれた自然環境を保全・活用し、北陸地方における広域レクリエーション需要の増大に対応するため、国の直轄事業により長岡市に設置する大規模な都市公園——平成元年度の事業着手以降、着々とその整備が進められている国営越後丘陵公園の「健康ゾーン」の一部が7月30日(木)に開園となります。これを記念し、県や関係市町村、企業、学校等の協力を得て、開園日から8月9日(日)までの11日間にわたって開園記念行事が催され、「全国都市緑化にいがたフェア」との連携を図りながら、「花」と「緑」にちなんだ多彩な行・催事が企画されています。

中之島町も「花壇出展」の部に参加し、産業まつりでおなじみの「ジャンボおにぎり」をイメージした花壇を造成します。また、8月8日(土)の午後には、中之島和太鼓クラブ「響」のみなさんが特設ステージで勇壮なパチさばきを披露する予定になっていますので、ぜひ、会場に足をお運びください。

一般農道にマリーゴールド

中之島つくろう塾が花のみちづくり
6月13日(土)、国道403号からJ Aカントリーエレベーターに向かう一般農道中条線「花と緑のふれあい通り」の路肩にマリーゴールドの苗が植えられました。

これは、中之島つくろう塾が提唱し、その委員のみなさんや地元の子など約100人の参加によって昨年引き続き行われたもので、全長2・2kmの農道の両側に草丈20cm程に育った苗が1本1本丁寧に定植されました。

堤防をよりきれいに

中之島中学校生徒がクリーン活動
6月10日(水)、中之島中学校の生徒が刈谷田川左岸堤防でのクリーン活動を展開しました。

6月6日からの3日間にわたり開催された今町・中之島大風合戦の会場となった同堤防を、自分たちの手で少しでもきれいにしようという生徒会の呼び掛けで実施されたこの日のクリーン活動。参加した約200名の生徒が、今町大橋から猫興野橋までの間、約500mの空き缶・ゴミ拾いで汗を流しました。

練習の成果を遺憾なく発揮

各種大会結果から
6月に行われた各種スポーツ大会の主な結果をご紹介します。

※いづれも、敬称は省略させていただきます。

第34回県スポーツ伝走大会(6月14日(日)、中之島～田上間31・9km)

〔団体の部〕

- ◎第1位 見附市(1時間47分19秒)
- ◎第2位 加茂市B(1時間49分18秒)
- ▽第3位 三条市(1時間50分49秒)
- ▼第4位 栄町 ▼第5位 中之島
- A ▼第6位 栃尾市 ▼第7位 加茂市 A ▼第8位 田上町 ▼第9位 しただ ▼第10位 中之島B

*なお、中之島Aの阿部浩司選手が第5区(5・1km)の区間賞(16分16秒)に輝きました。

〔団体戦・中学生女子の部〕

- ◎優勝 信条剣士会
- ▽入賞 上通剣士会
- 〔団体戦・小学4年生以下の部〕
- ◎優勝 池之上裕子(信条剣士会)
- 2位 北原優太郎(剣友会中之島)
- ▽入賞 五十嵐誠(信条剣士会)
- 〔個人戦・小学5・6年生男子の部〕
- 2位 小柳真美子(信条剣士会)
- 入賞 吉田未穂子(上通剣士会)
- 〔個人戦・小学4年生以下の部〕
- 2位 長谷川谷子(剣友会中之島)
- 入賞 渡辺あゆみ(上通剣士会)
- 第1回町男女混合バレーボール大会(6月28日(日)、北体育館)
- ◎優勝 西所MSC
- 第2位 NANJYARS
- ▽第3位 アタックNo.2
- ▼敢闘賞チキチキ江戸っ子スターズ



▲「花と緑のふれあい通り」の美化活動に多くのみなさんが参加しました



▲中、みなさん本当にご苦労さまでした



第20回中越地区スポーツ少年団剣道大会(6月28日(日)、津南町総合センター体育館/県大会出場資格を得た町内関係の団体・個人のみ掲載)



▲栄町・第2中継所でタスキをつなぐ中之島Aチーム



▲チームワークよく、どの試合も熱戦が繰り広げられました

- ・総務課 61-2010・企画課 61-2011・建設課 61-2012・出納室 61-2013
- ・町民課 61-2014・産業課 61-2015・保健福祉課 61-2016・税務課 61-2017
- ・議会事務局 61-2018・農業委員会事務局 61-2019
- ・教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
- ・生涯学習推進課 (町民文化センター) 66-1310

信濃川クリーン作戦を展開

毎年7月は「河川美化月間」。町では信濃川沿岸住民と一体となって下記のとおり信濃川右岸堤防のクリーン作戦を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

◎日 時…7月20日(祝) 午前6時～8時

◎問合せ…建設課 (■61-2012)

年齢、電話番号を明記の上、「河川愛護モニター希望」と記載し郵送で応募及び問合せ先建設省信濃川下流工事事務所管理課「河川愛護モニター募集」係(〒951-1153 新潟市文京町1-4-13 ■0255-26617131)

企業のリストラの進展や雇用・就業形態の多様化に伴う労働相談ニーズに対応するため、県では7月を「労働相談強化月間」と定めて労働相談事業を集中的に展開します。

街頭労働相談会を開催

7月16日(木) 午後2時～6時30分

長岡市厚生会館前特設会場

◎問合せ先 中之島中学校同窓会事務局(六六一七九八八)

そして、その一環として関係機関と合同での街頭労働相談会を次のとおり開催します。

相談は無料で秘密は厳守されます。また、予約も必要ありませんのでお気軽にご利用ください。

7月16日(木) 午後2時～6時30分

長岡市厚生会館前特設会場

◎問合せ先 中之島中学校同窓会事務局(六六一七九八八)

中之島町下水道排水設備指定工事店のお知らせ

7月1日付けで次の工事店を新たに指定しました

旭設備工業(株) (見附市月見台 ■63-2202)

南葦沢工務店 (見附市学校町 ■62-1460)

(株)ナカムラ長岡営業所 (長岡市笹崎 ■35-9572)

建設工事等入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日	場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
六所	六所居浦3号線道路改良工事	945	新興建設	10.10.12	中之島	中之島街区公園整備工事	3,518	株松井組	10.12.21
灰島新田	灰島村浦2号線道路改良第1次工事	814	松井木材建設	10.10.12	中野中	第37号農業集落排水施設整備第2次測量設計作業委託	63	株旭工務店測量設計事務所	10.8.13
灰島新田	灰島村浦7号線道路改良工事	554	南室橋組	10.9.22	中之島	灰島村浦2号線橋梁測量設計委託	478	開発技建	10.12.25
中条	中之江宮村線道路維持修繕工事	184	南石田建設	10.8.13	中之島	中之島灰島線道路測量歩道設計委託	105	株中之島測量設計事務所	10.12.25
小沼新田	中之島大沼線道路維持修繕工事	406	新興建設	10.8.3	中之島	1号汚水幹線土質調査委託	284	株キタック	10.9.12
中条	町田2号線道路維持修繕工事	185	南ミツトモ産業	10.8.13	中之島	管渠(1号汚水幹線)実施設計業務委託	935	日本建設コンサルラント新沼事務所	10.10.12
大口	大口居掛2号線道路維持修繕工事	183	南古川組	10.8.13					

長岡地域広域市町村圏ガイド

越後のまん中、夢発信基地

長岡まつり

- 期日 8月1日(土)～3日(月)
- 会場 大手通及び信濃川沿い
- 内容 大民謡流し、神輿渡御、武者行列、大花火大会ほか
- 連絡先 長岡まつり協議会 ■39-2221

牛の角突き(国指定重要無形民俗文化財)

- 期日 8月15日(日) 13:00～
- 会場 小千谷闘牛場(小栗山)
- 入場料 当日券 一般席1,000円 特別席 2,000円
- 連絡先 市商工観光課 ■83-3512

第30回見附まつり

- 期日 7月24日(金)～25日(土)
- 会場 市街地
- 内容 大民謡流し、山車・樽ばやし、サンパカーニバルほか
- 連絡先 見附商工会 ■62-1365

グレステンとおスラローム大会

- 期日 7月26日(日)
- 会場 栃尾市グレステンスキー場
- 内容 グレステンスキー大会のほか、各種イベント
- 連絡先 道院自然ふれあいの森 ■58-2120

三島まつり

- 期日 8月15日(土)～16日(日)
- 会場 みしま中央公園
- 内容 神輿渡御、全国九太切選手権大会、花火大会
- 連絡先 町産業課 ■42-2221

第17回わしままつり

- 期日 7月25日(土)～26日(日)
- 会場 農村労働福祉センターほか
- 内容 民謡流し、カラオケ大会、花火大会ほか
- 連絡先 村企画振興課 ■74-3111

第47回船まつり

- 期日 8月14日(金)～15日(土)
- 会場 出雲崎漁港内ほか
- 内容 おけさ流し、大花火大会ほか
- 連絡先 町企画振興課 ■78-3111

闘牛大会(牛の角突き)

- 期日 7月19日(日) 13:00～ 雨天決行
- 会場 池谷
- 入場料 一般席 1,000円、特別席 2,000円
- 連絡先 村産業課 ■59-2331

川口まつり

- 期日 7月25日(土)～26日(日)
- 会場 役場周辺ほか
- 内容 武者行列、万灯行列、花火大会ほか
- 連絡先 町企画商工課 ■89-3111

おぐに夏まつり

- 期日 8月14日(金) 9:00～21:00
- 会場 カントリーエレベーター前ほか
- 内容 手作りイカダの川下り、花火大会ほか
- 連絡先 町企画商工課 ■95-5906



児童手当現況届の提出は7月31日までに

児童手当を受給している人については、児童の養育状況等の確認のために現況届を毎年提出していただくことになっていきます。

現況届を提出しないと、受給資格がある人でも6月以降の児童手当が支給されない場合がありますので、必ず手続きを行ってください。

なお、転入・転出、養育児童の変更・増減、退職等によって厚生年金の加入資格がなくなったときなどについても、この現況届の提出が必要となります。

▼提出期限 7月31日(金)

▼持参するもの

- ・劇団名
- ・劇団角笛
- ・上演作品名
- ・つづのぶえのうた
- ・かげとあそぼう
- ・こぶたのマーチ

▼問合せ先 中条児童館(■66-5002)

児童劇の上演会を開催

中条児童館では、全国各地で幅広い公演活動を展開している劇団を招き、昨年に引き続き児童劇の上演会を開催します。

無料ですので、お誘い合わせの上、お気軽にご来館ください。

▼日時 8月5日(水) 午後2時30分～3時40分

▼会場 中条児童館遊戯室

▼劇団名 劇団角笛

▼上演作品名 つづのぶえのうた、かげとあそぼう、こぶたのマーチ

▼問合せ先 中条児童館(■66-5002)

河川愛護モニターを募集

建設省信濃川下流工事事務所では、河川愛護思想の普及を図り、地域の情報や意見を把握することを目的に、一般の人をその対象とした「河川愛護モニター」の公募を行っています。

▼応募資格 満20歳以上の心身ともに健康な人で、信濃川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持っている人

▼業務内容 信濃川に関する意見、モニター自身の河川愛護に関係する活動の報告、地域の情報等を月1回程度報告する

▼任期 9月(予定)～平成11年6月30日

▼募集人員 若干名

▼報酬 月額 4,500円

▼応募期限 8月5日(水)

▼応募方法 官製はがきに住所、氏名、

平成10年度自衛官等募集案内

詳細についての問合せ先 ○町民課(■61-2014) ○自衛隊新潟地方連絡部長岡出張所(■33-0256)

募集種目	募集人員	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入(校)隊	
防衛大学校学生	推薦	理工学専攻 約60名 人文社会科学専攻 約15名	高卒(見込み) 21歳未満の者	9月7日(川)～9月10日(木)	9月19日(土)～20日(日)	11月11日(水)	11年 4月上旬
	一般	理工学専攻 約315名 人文社会科学専攻 約70名	高卒(見込み) 21歳未満の者	9月16日(水)～10月14日(水)	1次 11月14日(土)～15日(日) 2次 12月15日(火)～18日(金)	1次 12月8日(火) 最終11年2月18日(木)	
防衛医科大学校学生	約65名	高卒(見込み) 21歳未満の者	9月16日(水)～10月14日(水)	1次 11月7日(土)～8日(日) 2次 12月9日(水)～11日(金)	1次 12月1日(火) 最終11年2月18日(木)	11年 4月上旬	
航空学生	海空 約70名	高卒(見込み) 21歳未満の者	8月3日(月)～9月11日(金)	1次 9月23日(祝) 2次 10月16日(金)～22日(木) 3次(空)11月15日(日)～12月11日(金)	1次 10月8日(木) 2次(空)11月6日(金) 最終11年1月29日(金)	11年 3月下旬～4月上旬	
看護学生	陸 約100名	高卒(見込み) 22歳未満の者	9月16日(水)～10月13日(火)	1次 10月29日(木) 2次 11月22日(日)～25日(水)	1次 11月6日(金) 最終11年1月21日(木)	11年 3月下旬～4月上旬	
一般曹候補生	陸海空 約400名	18歳以上 24歳未満の者	8月3日(月)～9月11日(金)	1次 9月19日(土) 2次 10月7日(水)～12日(日)	1次 10月1日(木) 最終 11月19日(木)	11年 3月下旬～4月上旬	
							曹候補士
2等陸・海・空士	男子 約7,600名	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて	受付後に指定	試験から概ね1か月後	採用予定通知書による	
	女子 約500名	18歳以上 27歳未満の者	8月3日(月)～9月11日(金)	9月28日(日)～29日(火)	11月24日(火)	11年 3月下旬～4月上旬	